魚沼民商だより

2021年
6月21日
第2255号

〒946-0032
発行　魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話025（792）3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

塩沢支部
月次支援金（給付額・個人上限一〇万円、法人上限二〇万円）申請セミナーが始まりました！

塩沢、盛り沢山な消費税インボイス制度＋支援金・補助金のセミナーでした！

6月9日、塩沢支部は中沢副会長宅にて、消費税インボイス制度の学習会も兼ねながら、「月次支援金&県・感染症対策認証店舗設備導入支援補助金&市・新しい生活様式店舗等環境整備補助金」申請セミナーを開き、14人が集いました。

この日、すべての運営は中沢副会長が行いました。

まず消費税の学習から始まり、商工新聞と署名用紙を手に、①消費税申告（計算）のしくみ。②インボイス（登録番号）の導入によって、商売にどう影響がでるのか。③免税業者は今後どうなるのか。など自らの商売を語り、参加者自信が自らの商売をイメージ出来るようにと工夫されていました。また「この内容を無防備に受け入れるのでは無く、来たる総選挙に向けて、皆さんの周りにこのインボイス制度そのものを知らせていかなくてはなりません。そのための署名です。私たちの営業と暮らしを守るためにも、選挙の一大争点に押し上げることが必要です」と強調していました。

続いて、市・県の補助金を紹介しながら、本題の「月次支援金」申請セミナーへと移行していきました。前回の一時支援金と違いについての制度設計となっていることから、説明はスムーズに進めることができました。

さて意見交換の場では、一時支援金を申請した阿部さん（旅館）から、「事前確認を信組からしてもらった。持参した書類は申請書類一式と2019年から申請月までの売上台帳のみだったよ。べつに請求書・領収書等は持って行かなかったよ」と、事前審査の様子をわかりやすく話してくださいました。これから事前確認する申請者にとっては、とてもラッキーな情報が得られたと思いました。

小千谷支部、川口支部、大和支部
もう他人事ではありません。消費税インボイス制度セミナー

6月13日、小千谷支部と川口支部との共同主催で、サンラックおぢやにて、消費税インボイス制度セミナーを開き、この日10人が参加しました。

杵渕新一支部長が運営を行い、参加した杵渕政浩副会長から意見交換の場でリード役を果たしていました。

参加者の椛沢さん（設備）は、「親会社が県外だから、登録番号申請をしなくても大丈夫かなぁと思ったが、そうでないことがわかった。しかしまぁ大変なことになるなぁ」。また山賀さん（建築）からは、「惨いことに、下職の免税業者には工事の発注が出来なくなる。これは人間関係を壊す」等と、お互いがインボイスの酷さを検証し合う交流の場となりました。

小千谷.川口、商工新聞を開き、消費税インボイス制度を学び合いました！

大和、岡村副会長の話しに食いついています！

6月15日、大和支部は大崎農業会館にて、消費税インボイス制度

セミナーを開き、7人が参加しました。

参加者の山崎さん（左官）は、「今年10月からインボイスの登録番号申請受付が開始することから、早目に申請しなければいけないと思った。しかし登録するだけで消費税の申告者になるしくみには大変驚いた。今日参加して良かった」と緊張した表情で述べられていました。

続報・自治体の制度を活用し、営業と暮らしを守りましょう！

南魚沼市

みんな「住マイル」改修補助金（追加募集）が告知されました！

受付期間　7月5日～30日
予算枠　2000万円
補助対象工事金額　50万円以上
補助額　子育て世帯　15万円
　一般世帯　10万円

魚沼市・南魚沼市・小千谷市・湯沢町

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料のコロナ減免（特例）が、昨年度に続いて今年度も実施します！

制度の概要は昨年度とまったく同じで、売上金額を昨年分と比較して、30％以上減少していることが減免の対象となります。

今月、すべての自治体から納税通知書が届きますので、7月に入ってからの減免申請手続きとなりそうです。

新潟県

感染症対策認証店舗設備導入支援補助金が、もう既に受け付けが始まっています！

★支給対象者
新潟県感染症対策認証（にいがた安心なお店応援プロジェクト）を取得に必要な設備等を整備し、同認証を申請していること。※認証が認められないと対象から外れます。
★受付期間　6月11日～8月15日
★補助率　3／4
★補助金額　（上限）50万円
★申請書類
①、申請書（一式3通）
②、設備等の写真
③、設備した領収書の写し
④、通帳の写し
★申請方法は郵送です

新潟県

事業継続支援金（飲食関連事業者等※飲食店は外れます）の申請も始まっています！

●支給対象者
飲食店と直接取引している「商品・サービス」：食材・飲料・調味料・おしぼり・割り箸等の納入業者、清掃業、クリーニング業、ゴミ破棄業およびタクシー業、運転代行業が対象業種となっています。
●受付期間　6月1日～9月30日
●支給要件
昨年12月～今年8月迄の期間、2ヶ月連続して前年同月比で20％以上減少していること。
●支給額
20万円（複数店舗の場合40万円）
●申請書類
①、申請書（一式4通）
②、確定申告書の写し
③、売上台帳の写し
④、本人確認書類の写し
⑤、通帳の写し
⑥、飲食店との取引が確認できる書類の写し
⑦、許認可等の写し
●申請方法は郵送です

民商・新商連がウッドショック問題で新潟県に要請行動しました！

6月10日、民商・新商連は「ウッドショックの影響を受けている業者に支援を」と県に要請致しました。

要請には渡部県連会長はじめ7人が参加し、県から農林水産部林政課、産業労働部産業政策課、土木部都市局建築住宅課が応対し、遠藤れい子共産党県議が同席致しました。

この間、「ウッドショックによる影響と要望等の聞き取りアンケート」をもとに業者の実態を告発し、県の対応策を求めました。

県は「（県の制度融資について）、県の新型コロナ関連融資はウッドショックの影響を受けている業者も対象です」（県産業労働部）、「県は聞き取り調査を行いながら、国や業界からの情報を収集して、キチンと情報発信を行う」（県農林水産部林政課）と明らかにしました。

いま私たちの民商は、建設事業者の皆さんに対して、聞き取りアンケート活動を行っています。

皆さんの声をもとに政策提言案をまとめて行きます。

事務所の来所の際には、事前にご連絡ください

いま、連日のように午前・午後問わず、事務所に様々な相談事が殺到しています。こうしたことからなかなか応対等でご迷惑をおかけすることに大変申しわけ御座いません。

ご相談等で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいますよう宜しくお願い致します。

集金は月内納入を宜しくお願い致します